

資 料 提 供			
月日(曜日)	担当課名等	T E L	担当者
3月10日(火)	国土交通省 那賀川河川事務所	0884-22-6461	副所長 (ダム) 三野 和志
	徳島県 河川政策課	088-621-2636	課長補佐 吉岡 徹

第3回那賀川渇水調整協議会の結果について

本日開催した、第3回那賀川渇水調整協議会において、以下のとおり決定しました。

- 現在、実施中の第2次取水制限について、
 - ・工業用水30%の制限継続とし、農業用水は3月15日午前9時から取水を開始するため、同日時より30%の制限とする。
 - ・ただし、3月26日から4月15日の期間は、農業用水25%制限とし、貯水率40%台を目安に農業用水30%とする。
- 第3次取水制限として、工業用水40%、農業用水40%の制限
- 第4次取水制限として、工業用水50%、農業用水50%の制限
(なお、取水制限開始日は改めて資料提供を行います)

※今後の降雨状況により、取水制限を実施しない場合は、改めて資料提供を行います。